

予算第35号議案

令和2年度神戸市食肉センター事業費補正予算

令和2年度神戸市食肉センター事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	3 施設整備費	工業用水・汚水処理設備改修	千円 46,000
		オゾン設備改修	10,000